



# 令和2年度「ねんきん定期便」 (50歳未満) ※令和2年4月から9月まで ウラ

**「ねんきんネット」で老後の生活設計について考えてみませんか？**

- 「ねんきんネット」の便利な機能
  - ・年金受給開始を遅らせる場合などの年金見込額の試算
  - ・電子版「ねんきん定期便」の確認
  - ・全期間の年金記録の確認
  - ・通知書の再交付申請 など
- 24時間いつでも、パソコンやスマートフォンで利用できる「ねんきんネット」を**老後の生活設計**にご活用下さい。
- 基礎年金番号**と「**お客様のアクセスキー**」等を入力いただくことで**簡単に登録**できます。ぜひご登録下さい。  
※基礎年金番号は、年金手帳などに記載されています。

詳しくはWEBで

スマートフォンでのご利用登録は、QRコードで

**お問い合わせ先**

「ねんきん定期便」「ねんきんネット」に関するお問い合わせは

0570-058-555

※050から始まる電話でお掛けになる場合は **03-6700-1144**

【受付時間】 月 曜日 午前8:30～午後7:00  
火～金曜日 午前8:30～午後5:15  
第2土曜日 午前9:30～午後4:00

※祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。  
※月曜日が祝日の場合、翌開所日は午後7:00まで。

**1. これまでの保険料納付額 (累計額)**

(1) 国民年金保険料 (第1号被保険者期間)	円
(2) 厚生年金保険料(被保険者負担額)	
一般厚生年金期間	円
公務員厚生年金期間	円
私学共済厚生年金期間	円
<b>(1)と(2)の合計</b>	<b>円</b>

この定期便は、下記時点のデータで作成しています。  
 納付記録がデータに反映されるまで日数がかかることがあります。

国民年金および 一般厚生年金期間	公務員厚生年金期間 (国家公務員・地方公務員)	私学共済厚生年金期間 (私立学校の教職員)

「ねんきん定期便」の見方は、

**2. これまでの年金加入期間** (老齢年金の受け取りには、原則として120月以上の受給資格期間が必要です)

国民年金 (a)			船員保険 (c)	年金加入期間 合計 (未納月数を除く) (a+b+c)	合算対象期間等 (d)	受給資格期間 (a+b+c+d)
第1号被保険者 (未納月数を除く)	第3号被保険者	国民年金 計 (未納月数を除く)				
月	月	月	月	月	月	月
厚生年金保険 (b)				月	月	月
一般厚生年金	公務員厚生年金	私学共済厚生年金	厚生年金保険 計			
月	月	月	月	月	月	月

**3. これまでの加入実績に応じた年金額**

(1) 老齢基礎年金	円
(2) 老齢厚生年金	
一般厚生年金期間	円
公務員厚生年金期間	円
私学共済厚生年金期間	円
<b>(1)と(2)の合計</b>	<b>円</b>

**お客様のアクセスキー**

※アクセスキーの有効期限は、本状到着後、3カ月です。

右のマークは  
**目の不自由な  
 方のための  
 音声コード**です。